

# 建設 ながの

(一社)長野市建設業協会  
長野県建設業協会長野支部

— 広 報 誌 —

5  
2025  
(令和7年)  
No. 232



## 白馬村青鬼集落

青鬼（あおに）は北安曇郡白馬村の北東部に位置する集落です。重要伝統的建造物群保存地区として選定されており、昔懐かしい民家や田園風景が懐かしさを感じさせます。

約200枚の棚田や、正面には北アルプスの五竜岳、鹿島槍ヶ岳などの山々が望め、例年、GW前は雪が残る山々を背景に桜が咲く集落を眺めることができます。桜が終わると棚田の田植えが始まり、その風景も一興です。

(中島 麻希)

## 目 次

### 2. ■ 「担い手確保等の課題解決へ」

県建設業協会長野支部総会

### 3. ■ 「より良い環境確保へ前進」

長野市建設業協会総会

### 4. ■ 「安心して暮らし続けられる

まちの実現」に向けて

長野市都市整備部長 大日方 直毅

### 5. ■ 資材高騰や人手不足への対応要望

長野市議会建設企業委員と懇談

### 6. ■ 「会社役員の変更登記」

野村建設(株)代表取締役 野村 和正

### 7. ■ 「文化財と観光」

松代文化施設等管理事務所研究員 山中 さゆり



# 担い手確保等の課題解決へ 県建設業協会長野支部総会

県建設業協会長野支部は5月14日、第77回定時総会を長野ホテル犀北館で開催。2024年度事業報告と収支決算、25年度会費、事業計画と収支予算を承認した。冒頭、飯島泰臣支部長は「物価の上昇や人手不足など、依然苦しい状況だが、若手確保のため、長野工業高校と実習やインターンシップなどを行い交流を深めてきた。今年自社に入社した同校の生徒からは、最初から建設業への入社を決めてきたと言われ、これまでの努力が実ってきていると感じる。受注者、発注者で抱える問題の根幹も同様であり、共に解決のため協力することも必要。今後も会員同士支え合いながら、つながりを深め活動を続けていく」とあいさつした。

24年度は、長野工業高校と例年行っている丁張実習やインターンシップの受け入れ、講演授業のほか、長野建設事務所主体の「建設技術実践プロジェクト」の一環として土木科生徒のICT現場見学会を実施。「草刈り講習授業」も初開催して受講生徒に安全衛生教育の修了証を発行した。

女性部会でも、例年の女子生徒だけでなく男子生徒も加えた「建築学科生徒との座談会」に規模を拡大し、担い手確保に向けた学生へのアプローチと良好な関係性の構築に努めた。

一方で、約20年間開催してきた中学生軟式野球大会「けんせつ杯」は、参加校の減少や施設の老朽化等もあり、前年の第15回大会を一区切りとして終了とした。

会員数は、正会員にキッツワーク（北澤宏充社長）が入会、2号会員の上原産業（上原正信社長）が正会員に移行、丸二林産（大日方俊彦社

長）が退会し、3月31日現在は正会員80社、準会員1社、2号会員20社の計101社となった。

25年度は、団塊世代の定年退職者の数が多い「2025年問題」の影響で、今まで以上に労働者の減少が懸念される中、業務の効率化やDX、ICTを活用した生産性向上等による総合的な労働環境改善に取り組む。建設業界の新3K（給与・休日・希望）実現に向け、ハラスメント対策や安心安全のための労災防止活動なども含め、新しい建設業の仕組みをアピールする機会を、各委員会・部会活動に盛り込んでいく。

25年度事業活動方針は次の通り。

△建設事業量の確保並びに最低制限価格引き上げ・入札制度の改善・工期設定等に関する調査研究、要望、陳情△災害協定に基づく災害復旧支援及び郷土保全のための自主的な災害復旧支援活動等△建設工事に係わる労働災害防止と安全活動の推進△建設業の秩序、倫理の確立、コンプライアンスの研究、暴力団の徹底排除△適正価格による受注に努め、健全な企業経営の推進△建設技術向上のための各種研究会と講習会の開催△社会的地位向上のための広報活動推進及び地域貢献ボランティア事業への取り組み△災害時の奉仕、道路・河川の清掃等地域社会奉仕活動の参加△建設現場の環境整備・美化等、建設業のイメージアップ活動の推進△建設業全体の技術の向上と労働災害防止を図るため会員の増強及び2号会員参画の推進△建築、土木の民間需要拡大のための調査研究と法律等の改正に伴う情報提供、会員サービス事業への取り組み△継続学習制度CPDS、CPDに対応した研修・セミナー等の開催△緊急時における連絡体系、出動組織の強化

建設関連図書販売サイト  
**BookけんせつPlaza**  
積算資料・積算資料電子版・  
土木施工単価・建築施工単価  
<https://book.zai-keicho.or.jp/>

**ER** 一般財団法人 経済調査会  
〒105-0004 東京都港区新橋6-17-15 菱進御成門ビル

**地域を支える技術者集団**

長野県土木施工管理技士会  
長野支部

長野市岡田町124-1 長水建設会館内  
TEL 026-227-6226 FAX 026-228-6231



# より良い環境確保へ前進

## 長野市建設業協会総会

一般社団法人長野市建設業協会は5月14日、2025年度通常総会を長野ホテル犀北館で開催。先の理事会で承認された2024年度事業報告、収支決算、25年度会費、事業計画と収支予算などを報告。24年度決済を承認した。川浦俊樹会長は「昨年も、公共工事の安定的な受注確保に向けて市へ要望し、建設業が地域のインフラ整備と経済基盤を支える重要な業界であることを伝えた。将来を支える若者に建設業への興味を持ってもらえるよう、現場見学会なども活発化している。取り巻く課題は多いが、皆さんと協力してより良い環境の確保へ前進していく」とあいさつした=写真。

24年度は、荻原健司市長に公共事業予算の持続的・安定的確保と建設業担い手不足改善に向けた「長野市モデル」の構築等を要望したほか、市議会建設企業委員会との懇談会、関係担当部局との土木技術・建築行政懇談会を行い、それぞれ一定の成果を出すことができた。

市の委託を受け、災害用土のうを5000袋作成し、川合新田防災倉庫に保管。併せて4800袋を市内の24支所等に12回にわたり搬送した。住宅相談では、リフォームや耐震化等の21件の相談に対応。広報活動では、公益団体としての協会の社会的役割を高めるため、行政機関や市民への情報発信、会員相互の情報伝達誌として「建設ながの」を発行し啓発活動に努めた。建築委員会は市教育支援センター「SaSaLAND」での生徒・児童との木工体験、女性部会は長野工業高校の生徒との交流会や現場見学会を開催した。

4月22日の理事会で峯村建設（長野市金井田、藤巻篤社長）の入会が認められ、正会員76社、準会員1社、賛助会員15社の計92社となった。

25年度は、小・中学校でさまざまな機会を通じて建設業をアピールし、女性や若者を含めた就労者が明るい未来を描ける職場環境の構築などを進め、社会資本整備や災害復旧等を通じて協会の存在意義を高めていくとした。

事業としては△関係機関との懇談及び要望活動

で、建設業が抱える課題を解決するよう働きかけ、会員企業の経営環境を改善△災害対応用の「土のう作成・搬送」などの公益事業や災害時における行政及び地域への協力などの社会貢献活動△広報誌「建設ながの」発行による協会活動の啓発と関係機関への提供△市教育委員会等と連携協力し、児童・生徒に対する体験活動や現場見学会等を実施し、建設業への興味・関心を高める△建設業の労働災害防止と安全対策の徹底、働き方改革及び労働環境改善推進△各種研修会参加による会員企業の資質と技術力の向上△会員企業の新規加入促進—を重点に活動していく。

## 市内全域を規制対象に指定

### 長野市建協 盛土規制法説明会

長野市建設業協会は4月23日、2021年に静岡県熱海市で発生した大規模土石流を契機に改正された国の宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）に関する説明会を開催、会員企業から45人が参加した。市が5月26日から、同法に基づき市内全域を盛り土の規制区域に指定し運用を始めることから、市建設部建築指導課の内山卓太郎主幹兼開発盛土対策室長が詳細を説明した。

指定規制区域は、市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリアを「宅地造成等工事規制区域」（宅造区域）、市街地や集落などからは離れているが、地形等の条件から盛土等により人家等に危害を及ぼしうるエリア等を「特定盛土等規制区域」（特盛区域）に大別する。

そして、街はメディアになる。

 **矢木コーポレーション 養荘**

長野市真島町川合2036番地 Tel:026-283-7000  
Mail:yg@yagicompany.jp

## 「安心して暮らし続けられるまちの実現」に向けて



長野市都市整備部長  
大日方 直毅

この4月から都市整備部長に就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

日頃から、長野市建設業協会並びに長野県建設業協会長野支部の皆様には、都市行政の推進に格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市においても人口減少と少子高齢化が急速に進むことに加え、近年では自然災害が激甚化・頻発化する中で、将来の街づくりにおいては、より安全で安心な質の高い社会の形成と持続可能な都市を目指した政策を展開していく必要があります。

こうした中、将来のまちづくりの指針となる長野市都市計画マスタープランは、令和9年度に改定年度を迎えることから、本年度より長野市都市計画審議会に改定専門部会を設置し、アクションプランである立地適正化計画と併せ、今後の社会動向を見据えて見直しを進めています。

また、現在、取り組んでいる各種施策につきましても、持続可能で「安心して暮らし続けられるまちの実現」に向けてコンパクトなまちづくりを推進し、都市の顔である「街」と長野の大きな魅力である自然豊かな周辺地域の個性を活かし、均衡ある発展を目指して事業を推進してまいります。

そこで、都市整備部が取り組んでいる主な事業についてご紹介いたします。

都市拠点をつなぐ都市計画道路では、川中島幹線、七瀬居町線、山王小柴見線（相生橋架替）、北部幹線の4路線の整備を鋭意進めています。引き続き、交通安全や渋滞対策など優先度の高い路線の整備を進め、効率的な交通ネットワークを構築してまいります。

都市公園の整備では、城山公園において、昨年

7月に都市公園の室内遊戯施設としては、県内随一の規模となる「ながのこども館」を開館し運営しています。本年3月には、来館者が延べ10万人を達成するなど、大変ご好評をいただいています。また、茶臼山動物園では、令和5年春に完成した猛獣舎「ライオンの丘」に続き、現在、展示獣舎・物販・学習等の複合施設「アムールトラの森」を令和8年春の完成に向けて整備を進めています。そのほか、令和5年5月に策定した「長野市こども“のびのび”ビジョン・公園の機能の充実」により、今後も魅力ある公園の整備と運営を進めてまいります。

中心市街地では、末広町交差点北側で計画されている長野駅前B-1地区市街地再開発事業について、準備組合により法定組合の設立に向けた準備が進められており、本年1月に施設建築物のイメージパースが公表されました。本市としても都市機能更新による地域の防災性向上や賑わいの創出に向けて引き続き支援してまいります。また、善光寺門前界限では、空き店舗等がリノベーションされ、まちの新たな魅力となる個店が増えてきており、引き続き中心市街地活性化協議会と連携し、遊休不動産活用事業に取り組んでまいります。

歴史的まちなみの整備では、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている戸隠地区を中心に、街なみ環境整備事業を活用しながら、道路の美装化や無電柱化等の整備を行い、地域の特性を活かした環境整備に取り組んでいます。

良好な景観形成に向けた取り組みでは、本年3月にリニューアルした「ながの百景」を活用し、市民の景観意識の醸成や本市のブランド力の向上に繋げてまいります。

これからも様々な分野での事業を複合的に連携させながら継続して展開し、安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、貴協会と会員の皆様のご活躍と一層のご発展を祈念し、就任のあいさつとさせていただきます。

# 資材高騰や人手不足への対応要望

## 長野市建協 市議会建設企業委員と懇談

長野市建設業協会は2月17日、市議会建設企業委員会との懇談会を長野市内のホテルで開催し、同協会から正副会長と小林正明専務理事、土木正副委員長、建築副委員長の8人、市議会からは建設企業委員会の金沢敦志委員長、青木敏明副委員長、同委員の西沢利一議長をはじめ、東方みゆき、山崎昭夫、西脇かおる、倉野立人、藤澤紀子、滝沢真一の委員9人が出席。川浦会長が座長となり意見交換を行い、協会側は資材高騰や人手不足改善に向けた取り組みへの連携などを求め、解決策を探った＝写真。

川浦俊樹会長は「建設業は地域の守り手であり、その役割を果たすためには建設企業委員会の皆さんとの連携が不可欠。担い手不足など深刻な問題を理解いただきたい」。金沢委員長は「戦後から高度成長期に建設された公共建築物が半世紀近くを経過し、更新、改修時期を迎えている。厳しい財政状況だが、市民に必要な施設更新へ全力で取り組むので協力をお願いしたい」と述べた。

懇談会では、鹿熊聡副会長が「2025年度以降は普通建設事業費の増加、特に建築関係の増加が見込まれている。市民生活に直結する土木関係予算や防災・減災対策など、公共事業予算の持続的・安定的な確保も引き続きお願いしたい」と求め、市の最低制限価格について「設定範囲は県と同様だが、市平均の工事落札率は県や県内19市に比べ約2～4%低い。昨今の現場経費増大に伴い諸経費は上昇傾向にあり、経営への影響も大きい。22年に中央公契連モデルの最低制限価格算定式が引き上げられたが、市の算定方法も見直してもらいたい」と要望した。

徳武信行副会長は、建設業の高齢化と次世代への技術継承が喫緊の課題とし、「中学校などのキャリア教育と連携した職場体験や、地域企業との交流などを検討してもらい、市として建設業に係る人材充足を目的とした独自の施策“長野市モデル”を立案してほしい」と強く求めた。小山田雄治副会長は「働き方改革を進めるため、建設DXの推進が必要。工事等の契約に電子契約、電子保証を早期に導入してもらいたい。書類処理等が迅速・効率化する情報共有システムは今年度導入され、システム上の課題もあるが、更なる利用度向上をお願いする」と要望した。



原山大輔土木委員長は「労務費、資材費の高騰で施工可能な工事規模が一層小さくなっており、小規模工事の上限額の見直しをお願いしたい。現場の安全対策や労務管理等に不可欠な諸経費は、土木の諸経費率が概ね65%と厳しい利益率だが、県は80%と聞く。早急の見直しが必要」と訴えた。除雪業務については、市が導入した「除雪費最低保証制度」で事業者の機械管理費負担は若干改善したと感謝しながら、「オペレーターの確保が課題。除雪従事者の処遇が少しでも改善されるよう、県が採用している“除雪機械運転要員待機補償費の機械ごとの計上”導入、カメラやセンサーを設置した一人乗りでの除雪も検討してほしい」と申し入れた。井上善行土木副委員長は市による残土処分場確保を要望。野澤祥廣建築副委員長は、地域経済活性化も踏まえ、オリンピック施設長寿命化改修工事等での市内企業への発注と、週休二日制実現のための余裕ある工期設定と柔軟な対応に理解を求めた。

市議会建設企業委員側は小規模工事の諸経費について、「担当部局が再設定を行い、25年度発注分から上限額を70万から130万円以下まで引き上げ、諸経費率は県同様の80%になる方針と確認した」と答え、「市内企業が受注し、その結果が税金として市に還流される流れをつくってほしい」「業界の理解を深めるには保護者への説明も必要。高校生や大学生が参加する“ながの地域まるごとキャンパス”でPRする方法もある」「単価等の上昇は委員会の議題に上げ、総意として部局に対応を要望する」などと答えた。西沢議長は「聞いている状況と市の考えがマッチしていない部分もある。伺ったことは委員会等で積極的に議論していく」と意欲を示した。



# 会社役員の変更登記



野村建設株式会社  
代表取締役  
**野村 和正**

私、建設会社の代表取締役を承継して約5年が経過し、建設業という世界を見させていただいております。その傍ら、会社を承継する前から司法書士もやっております、今回そちらの世界のことを書いてみます。

人が亡くなられた場合、相続というものが発生します。相続が発生するとは、亡くなられた方（被相続人）の権利を法定相続人が承継するというものです。承継した後は、銀行預金の解約や、不動産の名義変更手続きを行うのが通常です。

この不動産の名義変更については、令和6年4月1日から、相続を原因とする所有権移転登記（いわゆる相続登記）を、原則として相続開始後3年以内に申請することが義務化されました。何も手立てをせずに3年経過した後に相続登記を行うと過料が課されてしまうということもあり、各地法務局や司法書士会では盛んに相続登記に対する啓発活動を行っております。

さて、相続という言葉は以前からありますし、相続税や企業承継の際にも関わりますので、経営者にとっては避けて通れない内容です。

そんな相続、つまりは人の死による影響として、時折、会社にも影響を及ぼすことがあります。それが、会社の役員の変更登記です。代表取締役が亡くなられた場合は、すぐに代表取締役の変更手続きをされて、登記申請をしないと業務が滞りますので、この場合は大概すぐに手続きをされるのが常ですが、代表ではない取締役もしくは監査役の方が亡くなられた場合だと、死亡による役員変

更登記を行うことを結構忘れてしまう会社さんがいらっしやいます。特に有限会社さんは役員の任期による変更登記という概念がないので、役員変更登記を忘れていたケースが多いように感じます。

実は役員の変更登記は、「変更の事実の発生から2週間以内に登記しないといけない」、という規定があり、2週ンを過ぎて登記をすると過料が課せられてしまうことがあります。2週ンを過ぎたら即、過料という訳でもないようですが、期間が開いてしまえばそれだけ過料に処される可能性が高まります。よくあるのが、次期役員改選の際に気づいた、というケースなのですが、大体過料を受けてしまっています。

つまりは、亡くなってから2週間以内に役員の死亡による変更登記をしないといけないということです。ただ、現実には2週間以内に登記と考えると結構大変です。人が亡くなってからの動きは何だかんだと慌ただしく、葬儀などが優先となるケースがほとんどですし、登記に必要な書類の手配もすぐにできるものではありません。

取締役や監査役が亡くなられた際の変更登記には、死亡を証する書面、というものが必要になります。具体的には、戸籍謄抄本、最後の住民票、死亡診断書が一般的な書類となりますが、いずれの書面も御遺族にお願いをしないと原則入手ができません。そのため、心苦しい部分もあるかと思いますが早めの書類の手配をお願いしてください。

最近、だいぶ以前に取締役もしくは監査役が亡くっていたのに登記忘れていた、死亡後新しい役員を選任したけど登記していなかった、といったケースに立て続けに当たりましたので、注意喚起もかねて筆を執ってみました。ちなみにですが、それらの会社さんは過料に処されていました…。会社の登記のご心配なことがありましたら、懇意にされている司法書士さん、お近くの司法書士さんにご相談してみてください。

# 文化財と観光

松代文化施設等管理事務所  
 研究員 山中 さゆり

新年度がはじまり、桜の時期も過ぎ、新緑の季節となってきました。全国的に増えている外国人観光客が松代にもお越しにいただいております、いつになく外国人が多いという感覚があります。こうしたなか、今回は多くの文化財を抱える松代と観光について、考えてみたいと思います。

まず、観光の定義をインターネットで調べてみると「日常生活圏を離れて余暇時間で行う、多様なレクリエーション活動のこと。自然、文化、歴史、食事など、様々な要素に触れ、学び、楽しむ活動を指す。」とあります。この「観光」を目的にやってくる人々が観光客であり、重要なのはそれを受け入れる側がどのような考え方をし、それをもとにどのような方法でもてなしていくか、ということになるでしょう。

松代のように歴史や文化を観光資源としているところは、この考え方が特に重要だと思います。なぜならこのもととなる文化財は、長い年月を経て守り伝えられてきたものであり、これからも同じように守り伝えていかなければならないものだからです。いつときの観光客やそれを利用する者のために失われることがあってはなりません。

「形あるものは必ず壊れる」とは言いますが、それを限りなく先へ伸ばし、いつの時代にあっても同じように、価値判断を間違えることなく人々がその文化財に親しむことができるようにすべきです。

近年では、文化財を使いながら守る取り組みが推奨されています。それは、歴史や文化を活かして経済効果を生むことで保存・管理のための費用を捻出するという考え方がベースにあるようです。もちろんその考え方に異論はありません。ただ、それが第一だとも思いません。文化財や歴史といった観光資源を持つ観光地には、多くのお客様が来て、地域にとっても大いに経済効果があるものだと、いいことづくめであるかのように考えている方もおられるかもしれません。

でも、文化財を保存していくためには相当のお



外国人観光客の甲冑着用体験

金がかかります。お客様が来れば来るほど建物は傷み、展示に供した資料は劣化していきます。先日、文武学校に地元の方が生きてくださった生け花は、その日のうちにいたずらされ荒らされてしまいました。おそらくつい触ってしまったのですが、残念なのは、それをお申し出されることなく立ち去ってしまわれたことです。こういったマイナスの部分も大いにあることを忘れてはいけません。

また、経済効果というのは一時的なもので、小さな町では商業的にお金を落とすところは少なく、高齢化が進んでいることが多いのでそうした場を作り出す余力はありません。たとえ作り出せたとしても、それは地元住民ではなく都会からやってきた大資本で、ちょっとした農産物やお土産品などは地元から納入されるかもしれません、地域にはあまり関係があるとは思えません。

私は、観光の意義は経済効果よりもむしろ、地域への愛着、文化財を守り伝えるという気持ちの醸成といった、心の面での効果や人と人との交流に期待しています。海外からも含め、お客様が多数お越しにいただくことによって、自分がいかに素敵な所に住んでいるのかを、地域の方々に再認識していただく機会になればと考えています。そして、文化財や地域の素晴らしさをさらに多くの方に伝えていただけることを望んでいます。

これを実践しているのが、松代文化財ボランティアの会をはじめとした地域の方々です。地域の文化・歴史をよく理解し、そのよさ、魅力を広めたいと思っている方々とともに文化財を守りながらこれからも活動していくことが、松代らしい観光対策なのではないかと思っています。

● 長野県建設業協会長野支部

- 1月 21日 △表彰特別委員会
- 2月 10日 △生コンクリート品質管理監査報告会出席
- 2月 12日 △技術専門研修 (NO.4) (技士会共催)
- 2月 13日 △正副支部長会議
- 2月 25日 △県協会事務局長会議
- 3月 12日 △監理技術者講習会
- 3月 14日 △災害情報共有システム説明会参加
- 3月 24日 △長野工業高校との打合せ会
- 3月 27日 △正副支部長会議
- 4月 7日 △正副支部長あいさつ回り  
△予算編成会議
- 4月 11日 △理事・監事・顧問・相談役会議  
△監査会
- 4月 15日 △第41回献血ボランティア「建設で献血だ！」(市協会合同)
- 4月 18日 △監理技術者講習会
- 4月 25日 △二団体合同役員会

● 長野市建設業協会

- 2月 17日 △長野市議会建設企業委員会との懇談会
- 3月 18日 △正副会長会
- 3月 25日 △理事会
- 3月 27日 △広報委員会
- 4月 3日 △市建設部幹部職員あいさつ来館
- 4月 14日 △令和6年度会計・業務監査  
△正副会長会  
△入会審査委員会
- 4月 15日 △第41回献血ボランティア「建設で献血だ！」(支部合同)
- 4月 22日 △理事会
- 4月 23日 △土木正副委員長・緊急時対策本部班長会議  
△長野市建築指導課による「盛土規制法の説明会」
- 4月 25日 △二団体合同役員会

● 関連団体

- 1月 22日 建災防：△足場の組立て等作業主任者能力向上教育
- 1月 30日 犀協会：△安全祈願△新年総会
- 2月 4日 長住協：△信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会
- 2月 12日 技士会：△技術専門研修 (NO.4) (長野支部共催)
- 2月 18日 建災防：△安全指導者会
- 2月 26日 長住協：△正副会長会議
- 3月 4日 技士会：△正副支部長会議
- 3月 6日 建災防：△年度末安全パトロール  
△安全指導者会
- 3月18日 長住協：△JBN連携団体事務局長会議
- 4月 4日 犀協会：△正副会長あいさつ回り
- 4月8～9日 建災防：△建築物石綿含有建材調査者講習会
- 4月 10日 技士会：△準備講習講師打合せ会  
建災防：△安全指導者正副会長あいさつ回り
- 4月 17日 建災防：△正副分会長会議  
△長野分会役員会  
△建設部会役員会  
△監査会
- 4月 21日 長住協：△正副会長会議

4月 24日 | 建災防：△建設業職長等能力向上教育研修会

会員動静

●代表者変更 (支部・市)	三共建設(株) 嗣 山崎 幸一郎 回 山田 卓
●代表者変更 (支部2号会員)	(株)興和長野営業所 嗣 相河 政登 回 小林 勝
●正会員入会	(有)峯村建設 (市・4月22日付)
●広報委員会 副委員長変更	嗣 相澤 豪 回 塚田 秀男
●土木委員会 副委員長変更	嗣 堀内 圭一 回 太田 達也
●総務委員会 副委員長変更	嗣 山崎 幸一郎 回 山田 卓

編集後記

令和7年度がスタートして1カ月ほど経過しました。会員の皆様は新体制のもと、業界を取り巻く諸問題を解決すべく奮闘されている事と思います。簡単に改善できない問題が多い中、対応に追われ忙しい日々を過ごし、年度当初ですがお疲れのことでしょう。そんな時は、外に目を向けてください。爽やかな風が吹き渡り、野山の緑も鮮やかさを増し、風薫る季節がやってきました。「山菜取り」「たけのこ狩り」「トレッキング」など気分転換には格好の季節です。

心身ともにストレスを感じる状態を一旦オフにし、疲れやイライラなどを取り除くことで、思わぬ解決策が見つかるかもしれません。長野県は自然が豊かで、パワースポットと呼ばれる場所も多くあります。「ポジティブなエネルギーをもらって、問題解決につなげたい」と思う今日この頃です。(相澤豪)



発行所 一般社団法人長野市建設業協会

http://www9.plala.or.jp/sikenkyo/  
長野市岡田町124-1 長水建設会館内  
TEL026-224-3660 Fax026-228-6231  
長野県建設業協会長野支部

http://w2.avis.ne.jp/~nkn/  
長野市岡田町124-1 長水建設会館内  
TEL026-227-6226 Fax026-228-6231

発行責任者 飯島 泰臣 川浦 俊樹

編集責任者 柳沢 昌宏

編集製作 長野経済新聞社

建設ながのNo.232 令和7年5月発行

お知らせ

長野市建設業協会のホームページは現在、調整のため閲覧できませんのでご了承ください。